

広報

ひらかわ

5月号

2017

NO.137

今月号の主な内容

- ・ 考えてみませんか？ごみのこと
- ・ 子ども医療費給付制度の対象者を拡大します
- ・ 平成29年度まちづくり懇談会

目次

- 2 平川市まちづくり支援事業補助金
- 3 市内の話題
- 4～7 考えてみませんか? ごみのこと
- 8 子ども医療費給付制度の対象者を拡大します
- 9 児童手当現況届
骨髄バンクへのドナー登録をお願いします
- 10 平成29年度まちづくり懇談会
- 11 市税などの納期限内納付にご協力を
- 12 弘前消防本部からのお知らせ
- 13 体育協会だより
文化協会だより
食育通信
尾上地域で地籍調査を実施します
- 14～18 今月のお知らせ
- 19 戸籍だより
- 20 5月で1歳になる我が家のアイドル
第22回平川市たけのこマラソン大会

あなたが実践する「まちづくり」を応援します ～平川市まちづくり支援事業補助金～

地域の活性化に向けて、「自ら考え、自ら実践する」まちづくり活動を行う団体を支援します。

事業に要する資金として、「平川市まちづくり支援事業補助金」を最大で50万円交付します。

【補助金の内容】

補助対象団体

- ・ 構成員が3人以上で、構成員に平川市民がいる団体
- ・ 平川市を活動拠点としていること
- ・ 組織運営に関する規則（規約、会則など）があること など

対象となる事業

- ・ 平川市民を対象に実施する事業
- ・ 市民と補助対象者の労力により実施される事業 など

補助金額

補助対象経費の10分の9または50万円のいずれか少ない額 ※事業収入などがある場合は別途算出します。

【応募について】

補助金の交付申請前に、事業計画書や収支予算などの書類により審査し、事業の認定を受ける必要があります。

本補助金の活用をお考えの団体は、まずはご相談ください。

※過去に本補助金を利用した団体も申請可能です。

なお、補助金交付要綱や各種様式は、市ホームページからダウンロードできます。

申込み・問合せ：企画財政課 企画調整係
☎44-1111（内線1433・1434）

4月末現在の人口と世帯数 ※()は前月比。

■人口 31,854人(-54) ■世帯数 11,817世帯(+13)

※4月中の届け出については19ページをご覧ください。

4月の交通事故件数

■交通事故 2件(負傷者2人、死者0人)

4月の出動件数

■火災出動 4件 ■救急出動 46件

■救助出動 0件 ■その他 16件



今月の表紙

4月17日から23日までの日程で米国メイン州のカムデンロックポートミドルスクールの生徒ら12人が平川市を訪れました。

一行は長尾市長を表敬訪問したほか、座禅体験や市内観光地の見学、市内小中学生との交流を行い、碓ヶ関中学校ではねぶた絵の色付けなどに挑戦しました。

市内の話題



盛美園雪囲い解体

4月13日、盛美園で雪囲いの解体作業が行われました。これは4月16日からの開園に合わせて行われたもので、園内の木々を守っていた雪囲いを12人の作業員たちが手際よく解体しました。

また、同日はクルーズ船「ドーン・プリンセス」に乗船していた外国人観光客約500人が盛美園を訪れました。観光客はガイドから説明を受けると、津軽地方伝統の庭園をカメラに収めていました。盛美園の葛西勝彦支配人は「外国の人にたくさん来ていただき、見て行ってほしい」と話しました。

市民一斉大清掃

4月16日、市内各地で市民一斉大清掃が行われました。市民ら約280人が参加し、自分たちの街をきれいにするため汗を流しました。

平賀地域では長尾市長が「さわやかで明るい街づくりに協力してほしい」とあいさつすると、各班に分かれて、ごみ拾いを行いました。参加者たちは強風であいにくの天気の中、空き缶やたばこの吸い殻などを丁寧に拾い集めました。

また、古着や小型家電などの回収も行われ、自宅で使われなくなった品を持ち込む人の姿が見られました。



100歳おめでとうございます

5月2日、佐藤ソノさん（唐竹）がめでたく100歳を迎えられ、顕彰状と記念品が贈呈されました。

佐藤さんは夫婦で農業に励み、3人の子どもと5人の孫、6人のひ孫に恵まれました。

佐藤さんに顕彰状を手渡した長尾市長は「長寿で長生きする方が多くなってきた。元気に過ごしていることをうれしく思います」とあいさつし、佐藤さんの長寿を称えました。家族代表の佐藤昭子さんは「本人も喜んでいてと思います。ありがとうございます」と述べました。



考えてみませんか？ ごみのこと

第2次平川市環境基本計画が3月に策定されました。

公害の防止や環境美化のために何をすべきなのか紹介されていますが、中には「ごみ」に関することも紹介されています。

暮らしていて普段何気なく捨てている「ごみ」。

その「ごみ」について少し考えてみましょう。

○「ごみ」の分別と行き先

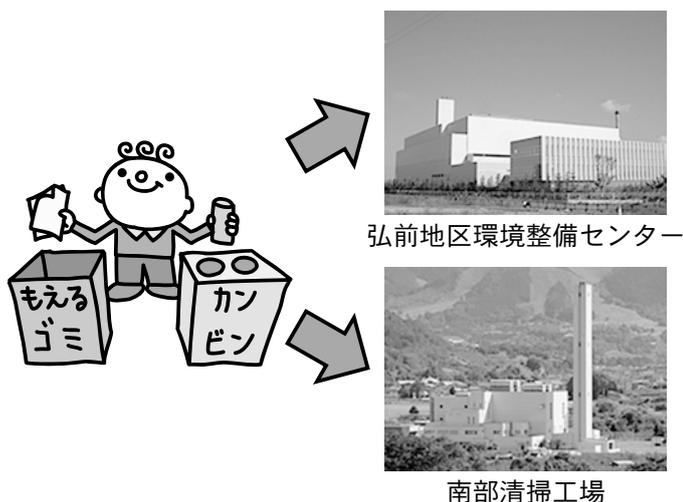
平川市の場合、ごみは大きく「一般ごみ」と「資源物」の2つに分けられ、全部で9品目に分けられています。

収集日は町会ごとに決められています。詳しい分類や収集日は「平成29年度家庭ごみの分け方出し方」のポスターをご覧ください（市ホームページに掲載しています）。



皆さんがごみ集積所に持ち込んだごみは、ごみ収集車で回収され、平賀地域・碓ヶ関地域のごみは弘前地区環境整備センターと南部清掃工場（弘前市）へ、尾上地域のごみは黒石地区清掃施設組合（黒石市）に運ばれて処理されています。

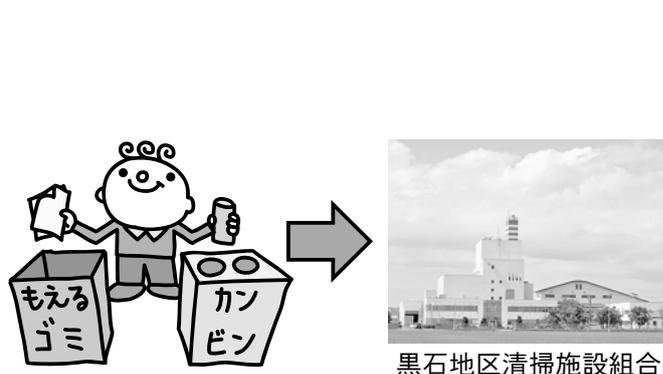
平賀・碓ヶ関地域にお住まいの方



弘前地区環境整備センター

南部清掃工場

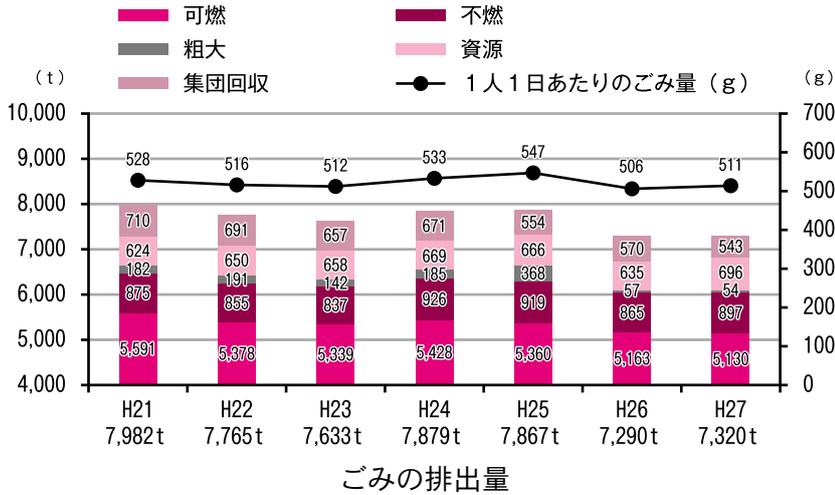
尾上地域にお住まいの方



黒石地区清掃施設組合

○平川市の「ごみ」の現状は？

平成27年度におけるごみの排出量は、家庭から出たごみが6,777 tで、そこから資源物を除いた市民1人1日あたりのごみ排出量は511 gとなっており、リサイクル率は13.6%です。平成25年の指定ごみ袋・粗大ごみ処理券によるごみ有料化直後は、ごみ排出量は減少しましたが、その後はほぼ横ばいとなっています。



これらのごみを処理するのに、平成27年度は

3億2,112万9,238円

(収集委託料、負担金など)

かかっています。



リサイクル率の推移

また、リサイクルできる資源物も燃やせるごみや燃やせないごみとして多く捨てられていることも課題となっています。もし資源物を正しく分別することができれば、ごみの排出量を減らすことができるだけでなく、資源の再利用にもつながります。

例えばこんなものが入っています

可燃

ダンボール

新聞紙

紙パック

不燃

ペットボトル

レジ袋

シャンプーや洗剤などのプラスチック容器 など

など

ただ捨てれば「ごみ」ですが、一手間加えるだけで「資源」へと生まれ変わります。

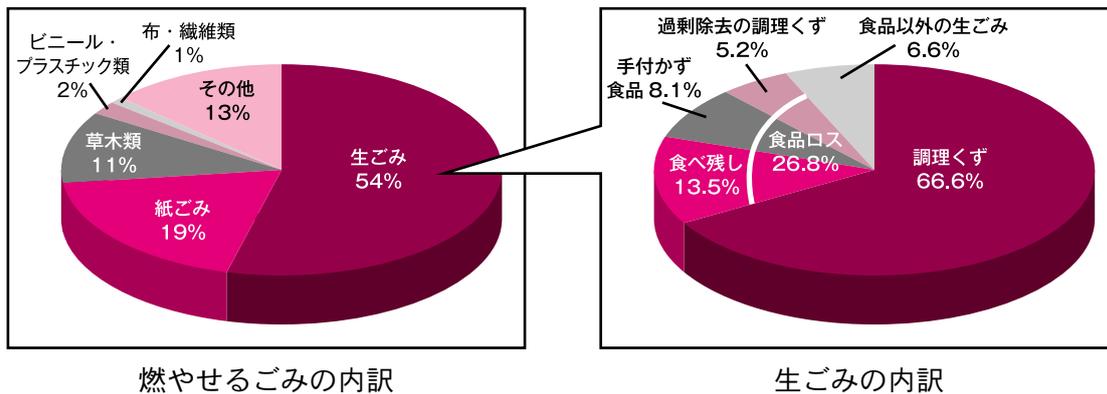
○平川市の目標

市では、平成32年度までに、家庭から出るごみの排出量(資源物を除く)を1人1日あたり475 gまで減らし、リサイクル率を25%まで向上させることを目指しています。達成のためには皆さんの協力が必要です。

○私たちができる「ごみ」の減らし方

●生ごみを減らそう！

燃やせるごみの中でも、約半分を占めているのが「生ごみ」です。生ごみは主に調理の際に出た調理くずと食べ残しなどの食品ロスがほとんどで、この2つを合わせると生ごみ全体の約93%となります。



つまり、ごみを減らすためには生ごみを減らすことが効果的です。生ごみを減らすには、次の「3つのきる」が有効です。

- ・ 1つ目のきる 食材は使い「きる」…食材の捨てる部分を減らしてムダなく使う、必要な分だけ買う
- ・ 2つ目のきる 料理は食べ「きる」…料理を残さずおいしく食べる、残ったものは冷凍保存したりアレンジを加えたりして食べきる
- ・ 3つ目のきる 生ごみは水気を「きる」…三角コーナーや水切りネットで生ごみに含まれる水分をきる

●生ごみの水分を減らそう！

生ごみはその8割が水分です。水分をきることはごみを減らすだけでなく、ごみを燃やすときのエネルギーを削減することができます。

ごみの水気を切る方法は簡単です！

生ごみの水気は、ペットボトルを使うと手を汚さずにきるすることができます。



●資源物を分けよう！

資源物は6品目ありますが、中でも「紙類」は燃やせるごみとして多く捨てられています。

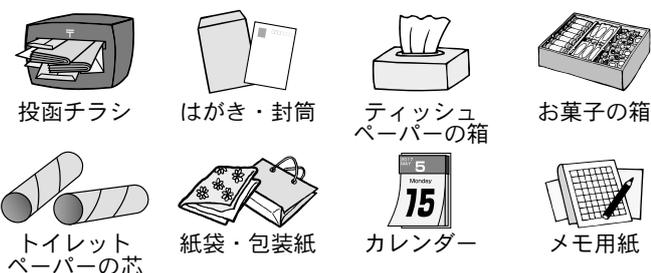
紙類の大半はリサイクルできるもので、大切な資源です。うまく分別すれば、確実に燃やせるごみの減量化につながります。

次の分別法を参考に、ごみ減量化にチャレンジしてみましょう。

リサイクル可能な紙類は、①防水紙容器、②紙パック（白）、③ダンボール・新聞、④雑誌・雑がみの4種類です。

特に雑がみは種類が多いため、きちんと分別して資源物として出しましょう。

●雑紙の種類



こんな紙類には注意！

紙類の中でも、リサイクルに適さないものがあります。燃やせるごみとして出しましょう。

- ◆ 感熱紙や裏カーボン紙
- ◆ においの付いた紙（洗剤や線香の箱など）
- ◆ 食品や油で汚れた紙（ケーキ、ドーナツ、ピザなどの箱）

○市ではこんな取り組みをしています

●小型家電回収

壊れたり古くなって使わなくなったデジタルカメラやCDプレイヤー、ゲーム機などをゴミとして出していないか？これら使用済小型家電の中には、金や銀、レアメタルなどの貴重な資源が含まれており、リサイクルすることができます。市役所に使用済小型家電回収ボックスを設置していますので、資源の有効活用のためにもぜひご利用ください。

回収場所

- ▷市役所本庁舎 市役所裏側資源物回収ステーション
- ▷尾上総合支所 広場向かい資源物回収ステーション
- ▷碓ヶ関総合支所 正面玄関左側

個人情報などは、
ご自身で消去して
ください！



小型家電回収ボックス

便利な宅配便による回収も行っています！

市役所の回収ボックス以外にも、パソコンや携帯電話などの使用済小型家電は宅配便でも回収しています。申し込みが必要ですので、詳しくはリネットジャパン(株)のホームページをご覧ください。



●衣類回収 (衣類・シーツ・タオル)

いつでも利用可能な衣類回収ボックスを市役所に設置しています。衣類のほか、シーツ・タオルも回収しています。

回収された衣類はそのまま衣類として再利用されます。汚れのひどいものや破れたもの、においのついたものは回収できません。

シーツ・タオルは工場などで使用されるウエス(汚れをふき取る布)としてリサイクルされます。ファスナーがついたシーツもリサイクルすることができます。

家庭に眠っている衣類やシーツ・タオルが資源として生まれ変わるだけではなく、ゴミを出すときに使うゴミ袋の節約にもなります。

回収場所

- ▷市役所本庁舎 市役所裏側資源物回収ステーション
- ▷尾上総合支所 尾上図書館正面
- ▷碓ヶ関総合支所 正面玄関左側

●集団回収助成

町会やPTA、子ども会など営利を目的としない団体が各家庭で出された資源物の回収をする場合、1kgあたり4円の報奨金を交付しています。特別な手続きなどは必要ありません。また、回収した資源物はリサイクル業者に売却することができます。詳しい実施方法などは市民課環境衛生係までお問い合わせください。



子ども医療費給付制度の対象者を拡大します

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、8月1日から子どもの通院医療費の給付対象を小学校6年生までに拡大します。

また、保護者の所得制限および小・中学生の入院医療費に係る自己負担（入院1日につき500円）を廃止します。

新たに助成の対象となる方は下記のとおり申請が必要になります。なお、対象になると思われる方には5月上旬に申請書類などを送付しています。書類が届かない場合はお問い合わせください。

出生・転入などの際は、随時申請を受け付けます。

○助成内容

平成29年7月31日まで				
	対象者	給付	自己負担	所得制限
通院	未就学児童	現物給付	無	有
	小学生	×		
	中学生	×		
入院	未就学児童	現物給付	無	有
	小学生	償還払い	有	有
	中学生	償還払い	有	有



平成29年8月1日から				
	対象者	給付	自己負担	所得制限
通院	未就学児童	現物給付	無	無※
	小学生	現物給付	無	無
	中学生	×		
入院	未就学児童	現物給付	無	無※
	小学生	現物給付	無	無
	中学生	償還払い	無	無

※未就学児童については、県の補助事業対象者を判定するため、市の所得制限廃止後も保護者の所得審査が必要となります。

○申請者

平川市内に住所を有し、医療保険各法の被保険者または被扶養者で、次に該当する方の保護者

- ①小学生
- ②未就学児童のうち未申請の方（すでに申請し、所得制限限度額超過などの理由により給付を受けていない方は申請不要です）

※他の公費負担制度（ひとり親家庭等医療費給付制度、重度心身障害者医療費助成制度、生活保護制度など）により給付が受けられる場合を除きます。ただし、ひとり親家庭等医療費給付制度の対象者で、保護者などの所得制限限度額超過などにより非該当となる場合は、小学生までの子どものみ対象となります。

○提出書類

- ①子ども医療費受給資格証交付（更新）申請書
- ②口座振込依頼書
- ③振込先の通帳などの写し
- ④対象となる子どもの保険証の写し
- ⑤対象となる子ども・保護者のマイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証など）
- ⑥印鑑（スタンプ式は不可）

- ⑦平成28年度所得課税証明書（未就学児童の保護者で、平成28年1月2日以降に転入された方）※すでにきょうだいの給付申請などで提出している方は不要となる場合があります。申請時にその旨をお知らせください。

○受付期間

- 通知が届いた日～6月16日(金) 8時15分～17時
 ※土・日曜日を除きます。
 ※6月14日(水)～16日(金)は子育て支援課子育て支援係（健康センター内）のみ19時まで窓口を延長します。
 ※受付期間内に提出しないときは、受給資格の認定が8月1日以降になる場合がありますのでご注意ください。

○提出先（郵送可）

- ▷子育て支援課子育て支援係
- ▷尾上総合支所市民生活課市民係
- ▷碓ヶ関総合支所市民生活課市民係
- ▷葛川支所

○その他

受給資格証は7月中旬に送付予定です。

児童手当現況届

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、平成29年6月分以降の児童手当などを引き続き受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。対象者には平成29年5月末に通知します。公務員の方を除き、通知の届かない方はお問い合わせください（公務員の方は勤務先で届け出または手続きすることになります）。

○提出書類

- ①現況届
※別途市から送付します。
- ②受給者の保険証の写し
- ③養育する児童の住所が市外にある方は、児童を含む世帯全員の住民票の写し
- ④印鑑（スタンプ式は不可）
- ⑤平成29年1月2日以降に転入された方は、平成29年1月1日の住所地の市区町村が行する「平成29年度所得課税証明書」

○受付期間

- 6月1日(木)～6月30日(金) 8時15分～17時
- ※土・日曜日を除きます。
- ※6月14日(水)～16日(金)は子育て支援課子育て支援係（健康センター内）のみ19時まで窓口を延長します。

○提出先

- ▷子育て支援課子育て支援係
- ▷尾上総合支所市民生活課市民係
- ▷碓ヶ関総合支所市民生活課市民係
- ▷葛川支所

問合せ：子育て支援課 子育て支援係 ☎44 - 1111（内線1151）

骨髄バンクへのドナー登録をお願いします

骨髄移植とは、白血病などの治療が困難な血液疾患の患者さんに、健康な皆さまの善意で、提供いただいた骨髄や末梢血幹細胞を移植して治療することです。

一人でも多くの患者さんを救うために、骨髄移植への理解と骨髄バンクへのドナー登録に協力をお願いしております。

ドナー登録は弘前献血ルームで受付しています。

骨髄移植ドナーの支援について

骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の増加および骨髄・末梢血幹細胞移植の推進を図るため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、ドナーとなった市民とそのドナーが勤務する事業所を対象に奨励金を交付します。

○交付対象者および事業所

①・②に該当する方（ドナー）

- ①公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業のドナー登録者で、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した方
- ②提供の時および奨励金の申請の時に市内に住所を有する方で、市税などの滞納がない方

（事業所）

ドナーが勤務している青森県内の事業所。ただし、国および地方公共団体、独立行政法人および地方独立行政法人並びにドナー休暇の取得が可能なものを除く。

○奨励金の額

ドナーの方	通院・入院などに要した日数(上限7日)×2万円
ドナーが勤務する事業所	通院・入院などに要した日数(上限7日)×1万円

○奨励金の交付申請

所定の申請書に記入の上、公益財団法人日本骨髄バンク発行の証明書などを添付し申請してください。なお、申請期間は骨髄提供完了から90日以内となります。

申込み・問合せ：健康推進課 母子保健係 ☎44 - 1111（内線1143・1144）

広報有料広告

※広告の掲載については、総務課広報広聴係までお問い合わせください。

温室効果ガス（CO2）削減の目的で、大企業にてリース期間満了した

ノートパソコン 安価でお譲りします

ワープロ・表計算・プレゼンソフト 2016年版
筆まめ2016年版・機器1年間保証
ウインドウズ10正規版

一台 **26,000円** (税別)

事業所等で使用する高規格機種は4～5万円台で別途あり

検索 [みらいへ活かす](#) 愛知県名古屋市中区白壁3丁目2番1号 問合せ先 052(936)8887



主催 JEMTC 一般社団法人 日本電子機器補修協会

初心者の方でもすぐにお使い頂けるよう初期設定済
下記会場にて実物をご確認後お持ち帰りいただけます。

6月3日(土)
弘前市民会館

2階 第1・2小会議室 弘前市下白銀町1番地6

午前の部 11時～13時 午後の部 15時～17時

市民が主役のまちづくりを目指して 平成29年度まちづくり懇談会

市では、よりよい行政サービスを行うため「まちづくり懇談会」を開催します。

平成28年度から平成29年度までの2年間で市内全地区に何うこととしており、今年度は19か所の集会施設などで開催する予定です。

直接、市長が各地域に出向いて意見を伺います。市民の方であればどなたでも参加することができますので、日頃、市政全般に関して思っていること、気付いたことなど、皆さまの声をお聞かせください。



No.	地区名	開催場所	開催日(予定)	No.	地区名	開催場所	開催日(予定)
1	苗生松・西の平	苗生松多目的集会所	5月11日(木)	13	平成	平成町コミュニティセンター	10月5日(木)
2	館山・松崎・松館	平賀農村婦人の家	5月18日(木)	14	南田中	南田中ふれあいセンター	10月12日(木)
3	杉館	杉館集会施設	5月25日(木)	15	猿賀	さるか交流館	10月19日(木)
4	沖館	鳥海会館	6月1日(木)	16	荒田	荒田農業研修センター	10月26日(木)
5	唐竹	唐竹多目的集会所	6月22日(木)	17	小和森	小和森多目的研修集会施設	11月2日(木)
6	新館・向野	新館集落センター	6月29日(木)	18	大光寺	大光寺コミュニティセンター	11月16日(木)
7	広船	広船地区構造改善センター	7月6日(木)	19	本町	本町コミュニティセンター	11月30日(木)
8	新屋	新屋多目的集会所	7月20日(木)				
9	尾崎	尾崎多目的研修集会施設	7月27日(木)				
10	平田森	平田森多目的集会所	8月17日(木)				
11	町居	飛鳥会館	8月24日(木)				
12	光城	光城コミュニティセンター	9月28日(木)				

昨年度のまちづくり懇談会の様子



平成28年度は24か所の集会施設などで開催し、340人の市民の皆さまにご参加いただきました。道路整備や子育てに関することなど、様々なご意見・質問が寄せられました。

※No. 1 の苗生松・西の平地区は開催済みです。
 ※開催時間は18時30分から20時を予定しています。
 ※都合により、開催日時や開催場所が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

会議録は市ホームページで公開するほか、本庁舎、尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所でご覧いただけます。

市税などの納期限内納付にご協力を

市税には、各税目および期別ごとに『納期限（納付する期限）』が定められていますので、『納期限内納付』にご協力くださるようお願いいたします。

なお、『納期限内』に納付が確認出来ない場合は、法律の定めにより『**滞納処分**』をする場合がありますので、ご注意ください。

◆ 平成29年度 市税納期限一覧表

税目 \ 納期限	5/31	6/30	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/28	1/31
軽自動車税	全期								
固定資産税	1期		2期		3期		4期		
市県民税		1期		2期		3期		4期	
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期

※「随期課税分」については、納税通知書でご確認ください。

◆ 『滞納処分』とは

税金を滞納している人の意志に関わりなく、滞納になっている税金を強制的に徴収するため、その人の財産を『差し押さえ⇒換価』し、滞納になっている税金に充てて完納させる一連の手続きを言います。

◆ 市が実施する『滞納処分』

市では、滞納市税の完納に向け、以下の『滞納処分』を実施しています。

- 預貯金の差し押さえ
- 給与の差し押さえ
- タイヤロックによる自動車の差し押さえ（平成29年度より実施）

【参考】



- 動産・不動産の差し押さえ
- その他債権の差し押さえ（国税還付金など）

弘前消防本部からのお知らせ

危険物安全週間

「あなたなら 無事故の着地 決められる！」

(平成29年度危険物安全週間推進標語)

6月4日(日)から10日(土)は危険物安全週間です。

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。

しかし、近年、全国的に危険物を取り扱う際の事故が増加傾向にあります。事故の原因は、誤った取り扱いやうっかりミスなどの人的要因がほとんどです。危険物を取り扱うときは、安全を再確認するように心掛けましょう。

弘前消防本部では、危険物安全週間期間中、危険物関係事業所の消防訓練や立入検査などを実施します。

甲種防火管理再講習 該当する施設は受講を！

日時 6月15日(木) 10時~12時

場所 黒石消防署 2階 大会議室

申込期間 5月22日(月)~6月2日(金)

消防本部予防課か最寄りの消防署・分署で受け付けします。なお、申し込み受け付け期間内であっても定員(60人)になり次第、受け付けを終了いたします。

受講料

講習料は無料ですが、事前に書店などでテキストを購入していただきます。

※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることができますのでご覧ください。

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状の交付を受け、現に危険物の製造所や貯蔵所および取扱所で危険物の取り扱い作業に従事している危険物取扱者、また危険物の取り扱い作業に従事していなかった方が、新たに従事することとなった場合は、定められた期限内に保安講習を受講してください。

日 ち 7月20日(木)

場 所 岩木文化センター「あそべる」
(弘前市大字賀田一丁目18番地4)

種 別

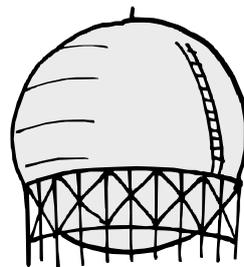
- ①給油取扱所関係…給油取扱所で危険物の取り扱い作業に従事している方
- ②一般取扱所関係…①以外の危険物施設で危険物の取り扱い作業に従事している方

受講期限

- ①免状交付日または前回講習日以後の最初の4月1日から3年以内
- ②新たに危険物取り扱い作業に従事することとなった日から1年以内

受付期間 6月9日(金)~6月22日(木)

受講料 4,700円(青森県収入証紙)



申込み・問合せ：弘前消防本部 予防課 ☎32-5104
平川消防署 ☎44-3122
碓ヶ関分署 ☎45-2240

広報有料広告

※広告の掲載については、総務課広報広聴係までお問い合わせください。



内科・消化器内科
花田医院



平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 院長 花田 直之

当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っております。



広報ひらかわに広告を掲載しませんか？

発行日 毎月15日(発行日が休日の場合は前後の平日)

発行部数 11,200部/月

掲載料 縦44mm×横84mm 15,000円/月

縦44mm×横179mm 30,000円/月

※詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。だくか、下記までお問い合わせください。

問合せ 総務課 広報広聴係 ☎44-1111(内線1353)

体育協会だより

平川市ゴルフ協会

ゴルフ協会では、平川市のスポーツ振興、健康促進、ゴルフを通じて市民の親睦、生涯スポーツとしてゴルフの普及を目的に親睦ゴルフ大会を開催します。

また、チャリティー金を募り社会福祉協議会へ寄贈しております。皆さまのご参加をお待ち申し上げます。

第3回平川市ゴルフ協会親睦チャリティーゴルフ大会

開催日 6月24日(土)

会場 津軽高原ゴルフ場

募集人員 80名

料金 12,100円(税込) セルフ乗用カート付プレー(ランチ券&1ドリンク・参加費込み)

順位成績 新ペリア方式(Wバー打ち切り)

○お一人様からご参加できます。全員に賞品がございます。

○プレー終了後、コンペルームにて表彰式を行います。

■今年も女子プロゴルファー白戸由香さん(碓ヶ関地域出身)を招待してニアピン対決などのイベントを開催します。

申込締切 6月19日(月)

問合せ 津軽高原ゴルフ場 事務局 高橋・三浦

☎44-4111



文化協会だより

蓮の花コーラス

平成7年、「みんなで楽しく歌いましょう」をモットーに発足して現在に至っております。

私たちの活動として平川市民文化祭、南黒地区芸能発表会(南黒地区文化団体連絡協議会主催)、平川市遺族会追悼合唱、また施設への慰問として有料老人ホームおのえ荘、グループホームつがる三和会、グループホームもみじの森へ伺っております。

会の忘年会では普段聴けない十八番が飛び出し大いに盛り上がり、明日への活力となっています。

蓮の花コーラスには指揮者の先生がおりませんが、ピアノ伴奏の小野美雪先生のご指導で、皆の心が一つになり信頼が生まれ更に絆が深まった様に思われます。歌うことで心身共に元気がもらえます。一度遊びにおいでください。

練習 月2回(第1、3月曜日 19時~20時45分)

場所 生涯学習センター2階 リハーサル室

問合せ 代表 小田桐 和 ☎57-2844



食育通信②

～6月は食育月間～

毎年6月は食育月間です。食育基本法では、「食育」を『生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの』と位置付けるとともに『さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること』としています。

市では、「第2次平川市食育推進計画(平川市地産地消促進計画)」(平成27年度~31年度)に基づき、地元食材の消費を推進し、平川市らしさを活かした食育の推進と地産地消の促進を進めています。食育月間をきっかけに、地元食材について考えてみてはいかがでしょうか。

また、青森県では昨年に引き続き、食育推進活動の一環として「あおもり食育検定」や「新・食育応援団あおもり食育サポーター」など県単位で食育に取り組むべく様々な事業を展開しています。詳しくは県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/shoku/syokuiku02.html>

問合せ：農林課 食産業振興係
☎44-1111 (内線2177)

調査にご協力ください 尾上地域で地籍調査を実施します ～「地籍」は土地の「戸籍」です～

地籍調査は、土地登記の単位である「筆」ごとに、所有者・地番・地目および境界の調査・測量を行い、「地籍図」や「地籍簿」を作成する事業です。

皆さんの財産である土地の保全に万全を期するため、調査にご協力をお願いします。

▽平成29年度調査実施予定地

南田中地区の一部、李平地区の一部、高木地区の一部を予定しております。

※対象者の方には文書にて通知します。

▽調査面積 0.38km²

▽土地所有者の皆様へお願い

- あらかじめ隣接する土地の所有者と土地の境界を確認しておいてください。
- 土地の境界が雑草などで確認しにくい場所は、刈り払いなどをし、境界を明らかにしておいてください。
- 立ち会いについては登記名義人に通知しますので、土地の売買などにより登記内容に変更のある場合は、早めに手続きを済ませるようにしてください。

問合せ：税務課 地籍調査係
☎44-1111 (内線1247・1248)

健康

●母子健康手帳の交付・妊婦窓口相談

母子健康手帳交付時に、保健師より妊娠中の過ごし方、妊婦健診などの説明や相談を行っています。

場所 健康センター

持ち物

- ・妊娠届出書（医療機関から発行）
- ・妊婦連絡票（県内の医療機関を受診した方のみ）
- ・保険証（国保の場合のみ）
- ・個人番号カードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証など）

時間 8時15分～17時

※母子健康手帳は尾上・碓ヶ関総合支所でも交付していますが、妊婦窓口相談は健康センターのみとなりますので、可能な限り健康センターへお越しください。

※妊婦以外の方が来所される場合は、委任状が必要になりますのでご連絡ください。

問合せ 健康推進課母子保健係

●身体障害者巡回診査・更生相談

身体障害者手帳（肢体不自由の方のみ）の交付や再認定が必要な方は、お申し込みの上ご利用ください。

日にち 7月6日(木)

受付時間 9時～11時

診査時間 9時30分～12時

場所 健康センター

料金 無料

持ち物

身体障害者手帳・印鑑・個人番号のわかるもの（個人番号カードまたは通知カード）

※身体障害者手帳新規交付のため診査を希望する場合、かかりつけの医療機関がある場合はレントゲン写真や紹介状、病名・治療の状況、身体状況がわかる書類をご持参ください。

申込締切 6月14日(水)

対象

- ・身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方

- ・身体障害者手帳の再認定の必要がある方
- ・身体障害者手帳の障害程度および等級に変化があり、変更を必要とする方
- ・補装具の処方が必要とする方
- ・生活・医療・施設入所などの相談を希望する方

ご注意ください

※当日の診査で得られる情報のみでは判定が困難な場合、指定医師のいる医療機関を利用させていただきます。

※脳卒中などによる診査については、発症から3か月以上を経過していることとします。

※補装具の車椅子、歩行器、歩行補助つえは介護保険が優先となりますので、介護保険の要介護認定を受けている方は対象外です。

※電動車椅子、座位保持装置および特例補装具、骨格構造義肢など複雑な処方を要する義肢・装具およびオーダーメイドまたはモジュラー方式による車椅子は対象外です。

申込み・問合せ 福祉課障がい支援係

●精神障害者家族会

精神疾患治療中の方の家族が自由に話し合い、学習しながら交流を深められるよう家族会を開催しています。

日時 6月13日(火) 10時～12時

※毎月第2火曜日予定。

場所 健康センター 相談室③

※日程・場所など変更の場合もありますので事前にお問い合わせください。

問合せ 福祉課障がい支援係

各種相談

●困りごと相談

最近食欲の低下やよく眠れない方、消費者金融からの借金にお悩みの方、親子関係でお悩みの方、振り込め詐欺や架空請求の被害でお困り

●介護予防教室

転倒予防を目的とした足腰の筋力アップのための体操教室に参加してみませんか。

実施日	時間	場所	申込先
6/7(水)・6/14(水) 6/21(水)・6/28(水)	10:00～11:30	館田地区農業推進拠点施設	三笠在宅介護支援センター (☎ 44-8877)
6/8(木)・6/22(木)	14:00～15:30	特別養護老人ホーム 緑青園	平賀在宅介護支援センター (☎ 44-6116)
6/6(火)・6/20(火)	13:30～15:00	碓ヶ関地域福祉センター	碓ヶ関在宅介護支援センター (☎ 45-2182)
6/13(火)・6/27(火)	10:30～12:00	尾上地域福祉センター	尾上在宅介護支援センター (☎ 57-5351)
6/3(土)・6/17(土)	13:00～15:00	特別養護老人ホーム さわやか園	在宅介護支援センターさわやか園 (☎ 43-5432)

対象 65歳以上の方 問合せ 高齢介護課高齢福祉係

●「体力アップ運動教室」

「体力・足腰の筋力アップ」「認知症予防」を目的とした運動教室を開催します。

初心者向けの楽しいプログラムです。各教室の定員はありませんので、参加してみませんか。

実施日	時間	場所	申込先
6/13(火)・6/20(火) 6/27(火)	14:00～15:00	平賀体育館	高齢介護課高齢福祉係 (☎ 44-1111 内線1170)
6/14(水)・6/21(水) 6/28(水)	14:00～15:00	B & G尾上体育館	

対象 65歳以上の方 問合せ 高齢介護課高齢福祉係

の方など、司法書士、精神保健福祉士があらゆる相談に応じます。

対象 市内にお住まいの方

日にち 6月14日(水)、7月19日(水)

時間 18時～19時20分

※1週間前までに要予約。

場所 健康センター

申込み・問合せ

健康推進課健康増進係

●傾聴サロン

誰かとゆっくり話がしたい、悩みを聴いてほしい、自分のことを分かってほしいなど、あなたは誰かに聴いてほしいことはありませんか？

養成講座で研修を積んだ傾聴ボランティアが、あなたのお話をお聴きします。

秘密は厳守します。どなたでもお越しください。

日時 6月27日(火) 13時～15時

※時間内に随時。

場所 健康センター ふれあい交流室

申込み 不要

問合せ 健康推進課健康増進係

●こころとからだの相談

「これって、うつ?」「眠れない」「お酒がやめられない」「ひどく落ち込む・・・」などの生活上の困りごとや福祉サービスの利用などについて、精神保健福祉士が相談に応じます。

日にち・場所

6月7日(水)

健康センター 相談室③

6月21日(水)

尾上地域福祉センター 相談室

時間 13時30分～15時30分

※当日の相談でもかまいませんが、事前に申し込まれた方が優先となります。

問合せ 福祉課障がい支援係

●休日・夜間納税窓口

毎週月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の8時30分から17時まで市税の納税相談を行っているほか、毎月夜間および休日における窓口を開設し、市税の納付および納

●集団検診

項目	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物
集団検診	検診の内容により対象者が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。	5/20(出)	6:45～8:00 医師診察開始時間 7:00～	健康センター	◆健康保険証 ◆受診票
特定健診		5/22(月)		小和森多目的研修集会施設	
後期高齢者健康診査		5/23(火)		尾崎多目的研修集会施設	
生活保護受給者健康診査		5/29(月)		杉館ふれあいセンター	
各種がん検診		6/17(出)		尾上地域福祉センター	
肝炎ウイルス検査		6/19(月)			
婦人科集団検診	子宮頸がん 20歳以上の方	5/30(火)	12:30～13:30	碓ヶ関地域福祉センター (ハッピーハウス)	◆バスタオル ◆受診票
子宮頸がん検診	乳がん 40歳以上の方	6/20(火)		健康センター	

※集団検診のがん検診は全て無料です。

※乳がん・子宮頸がん共に無料です。婦人科検診は指定の医療機関でも受診可能です。

集団検診の受診を希望する方は、検診日の10日前までお申し込みください。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ 健康推進課健康増進係

●弘前保健所からのお知らせ

弘前保健所では各種相談・検査を実施します。

種別	実施日	受付時間
ウイルス性肝炎検査	6月13日(火)	10:30～11:30
エイズ相談(即日検査・予約制) エイズ相談専用電話 ☎ 38-2389	6月7日(水)	13:00～14:00
	6月21日(水)	17:30～18:30
女性健康相談	5月24日(水)	13:00～13:30
精神保健福祉相談(予約制)	6月8日(木)	13:00～14:00
	6月20日(火)	

相談・検査をお考えの方や詳細については弘前保健所までお問い合わせ・お申し込みください。

申込み・問合せ 弘前保健所 ☎ 33-8521

税相談を受け付けておりますのでご利用ください。

来庁する際は、納税通知書および印鑑を持参ください。なお、納税通知書がなくても再発行、納付ができます。

場所 税務課収納係(本庁舎2階)

■夜間窓口

日時 5月24日(水)～26日(金)

17時～19時

■休日窓口

日時 5月28日(日) 8時30分～17時

問合せ 税務課収納係

●行政・人権相談所を開設します

人権擁護委員の日(6月1日)にちなみ、相談所を開設します。

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会をご利用ください。

日時 6月1日(木) 10時～15時

場所

▷平賀地域 健康センター相談室

▷尾上地域 尾上総合支所会議室

▷碓ヶ関地域 碓ヶ関公民館談話室

問合せ 市民課市民係

●法務局人権なんでも相談所を開設します

人権擁護委員、法務局職員が近隣・家庭・学校・職場の問題・子どもに関する悩みごとや、どこに相談していいのかわからないことなど無料で相談に応じますので、お気軽にお越しください。

※相談をご利用の際には、事前に予約をお願いします。

日時 6月3日(土) 10時～15時

場所 青森地方法務局弘前支局

問合せ 青森地方法務局弘前支局総務課

☎ 26-1150

募集

●花壇コンクールに参加しよう！

花は人の心にやすらぎを与え、まちを明るくいろどります。地域や学校での環境美化への取り組みを推進するため、花壇コンクールを実施します。

対象者 団体(町会、自治公民館、婦人会、老人クラブ、子ども会など)
市内小・中学校

審査時期 9月上旬予定

申込方法

平賀公民館備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、6月16日(金)までにお申し込みください。

平成28年度審査結果

- ・最優秀賞 平田森公民館
- ・優秀賞 町居公民館
日沼地域共同活動組織
新館女性部
- ・奨励賞 金屋高砂クラブ他14団体

申込み・問合せ

平賀公民館(尾上総合支所内)
☎ 44-1221

**●地域の健康づくり活動
支援事業・参加募集**

市では、それぞれの特性を生かした健康づくり活動を行う各町会および市内事業所を募集します。

事業内容

各町会および市内の事業所が行う健康づくりに関する次の活動で、参加人数10人以上のものです。

1. 健康診断などの受診率の向上を目的とする活動
2. 食生活に関する意識の向上を目的とする活動
3. 運動習慣の定着を目的とする活動

補助金額

1 団体につき10万円を上限とし対象経費の支出合計額

募集締切 10月31日(火)

※新規・継続を問わず先着順となります。

申込み・問合せ 健康推進課健康増進係

●雑誌スポンサー制度

平川市図書館では、図書館で利用する雑誌を地元事業者などに購入し

ていただき、それにかかるカバーを広告媒体として活用することで、その事業活動を促進し、図書資料の充実を図る「雑誌スポンサー制度」を実施しています。

「雑誌スポンサー制度」とは？

対象雑誌の年間購入代金をご負担いただけるスポンサーを地元事業者などから公募する制度で、雑誌スポンサーは、雑誌の最新号カバーにスポンサー名、裏面に広告を掲載することができます。

申込期間

随時受付中です。制度の詳細内容は市ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 平賀図書館
☎ 44-7665

**●第25回青森県民駅伝
競走大会選考記録会**

9月3日(日)に開催される「第25回青森県民駅伝競走大会」の選手選考記録会を開催します。多数のご参加をお待ちしております。

日時 5月27日(土)、6月3日(土)
16時30分～受付 17時～開始

場所 平川市陸上競技場

対象

- ・市内在住の中学生以上の方
- ・県内在住の市内中学校出身の高校生・大学生の方
- ・市内に勤務している一般の方

距離

- ◇一般男子・高校生男子 5 km
- ◇一般女子・高校生女子・中学生 3 km

問合せ ひらかドーム
☎ 43-0660

**●ひらかわフェスタ2017
出店者募集**

ひらかドームを会場に「ひらかわフェスタ2017」を開催します。出店を希望される方は、農林課窓口にある出店申込書をご提出ください。※出店申込書は市のホームページからも入手できます。

日時 9月2日(土) 9時～16時
9月3日(日) 9時～15時

場所 ひらかドーム

●献血

項目	実施日	受付時間	場所
全血献血	5/23(火)	10:00～11:00	尾上総合支所
		12:30～16:00	特別養護老人ホーム緑青園

持ち物 献血カード(献血手帳)、本人確認書類(運転免許証など)
※本人確認書類は、前回までに提示していれば不要です。

問合せ 健康推進課母子保健係

●乳幼児健康診査・子育て広場

種別	対象	実施日	受付時間
子育て広場※要予約 (体重測定、育児相談、離乳食の講話・試食、親子遊びなど)	妊娠中、子育て中の方など	6月15日(木)	10:00～11:30
パパママ教室	妊娠中、子育て中の方など	6月15日(木)	18:00～20:00
4か月児健診	平成29年2月生まれ	6月13日(火)	12:20～12:40
1歳児健診	平成28年6月生まれ	6月7日(水)	12:10～12:30
1歳6か月児健診	平成27年11月生まれ	6月21日(水)	12:20～12:40
3歳児健診	平成25年11月生まれ	6月9日(金)	11:50～12:20

※伝染性疾患または熱のある方は日程を変更いたしますので、係までご連絡ください。
※3歳児健診は3歳6か月～7か月児が対象で、個別通知は3歳児健診のみとなります。
※健診の予約は不要で、健診は無料となります。

※パパママ教室は予約が必要です。6月8日(木)までに予約をお願いします。

持ち物

▽子育て広場…母子健康手帳、バスタオル、離乳食の試食をされる方は小皿とスプーン、筆記用具

▽乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、健康診査問診票、尿(3歳児のみ)

場所 健康センター **申込み・問合せ** 健康推進課母子保健係

国民年金

出店料

無料（ただし、抽選会用の景品の提供をお願いします）

販売可能品

販売品は、平川市産の物産および物産を利用した加工品・製品などとし、いずれも関係諸法規に違反しないもの。

上記以外の販売品については実行委員会が審査し判断します。

条件

①平川市に関連すると実行委員会が認める団体および事業者であること

②抽選会用の景品 10 品以上を提供できること

1 日間出店

10品以上 総額 5 千円相当分

2 日間出店

15品以上 総額 7 千円相当分

※引換券でのご提供はできません。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。
なるか、下記までお問い合わせください。

申込期限 7月14日(金)

申込み・問合せ

農林課食産業振興係

●知覧ねぶた祭サポーター募集

鹿児島県南九州市で開催される「知覧ねぶた祭」のサポーターを募集します。

応募条件

・平川市民または市内企業に勤めている方

・満20歳以上の健康な市民の方

参加期間

7月14日(金)～16日(日) 2泊3日

参加費用 1人 約42,000円

(お土産・保険料を含む)

募集人数 7名

応募方法

商工観光課まで電話でお申し込みください。

応募締切 6月9日(金)

注意事項

・定員を超えた場合は、囃子経験者および参加経験がない方を優先します。

・参加決定後の交代はできませんの

●国民年金の付加年金制度

付加年金制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられて受給できる制度です。

付加保険料は月額400円です。付加年金の年金額は「200円×付加保険料を納めた月数」となり、その額が老齢基礎年金の年額に上乘せされます。

付加年金を申し込める方は

1. 自営業者など、国民年金の第1号被保険者
2. 保険料を免除されていない方（一部免除も含みます）
3. 60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者
4. 国民年金基金および農業者年金に未加入の方

付加保険料は申し込んだ月分からお支払いしていただきます。

●年金手帳・証書を紛失した時の手続き

年金手帳・証書を紛失した時は、国保年金課年金係または弘前年金事務所まで再交付手続きを行って下さい。

申請により日本年金機構から再交付されますが、お急ぎの方は直接弘前年金事務所まで手続きされますようお願いいたします。また、代理人が手続きされる場合、委任状が必要です。なお代理人が手続きされる場合は後日、本人住所地へ郵送されます。

詳しくは国保年金課年金係または弘前年金事務所（☎ 27-1339）にお問い合わせください。

でご了承ください。

・参加者は囃子練習会などに出席していただきます。

申込み・問合せ 商工観光課観光係

●自衛官募集

男子自衛官候補生

資格 18歳～27歳未満

受付期間 5月16日(火)～6月9日(金)

試験日 6月17日(土)

受験資格など詳細については、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。

問合せ 自衛隊弘前地域事務所

☎ 27-3871

●農作業従事者募集

つがる弘前農協では、組合員や作業従事者（ヘルパー）の高齢化などにより、農作業従事者が不足しています。そこで、「農作業従事者無料職業紹介所」を開設し、農業に携われる元気な方を募集します。

従事期間 5月～11月収穫終了まで

作業時間 原則1日8時間

※休憩を含み、時間外勤務はありません。また、1週間に1日は休日とします。

従事内容

りんご摘花・摘果・袋掛け・葉とり・収穫など

※主にりんご作業となります。

条件

ハシゴを使用できる方で、自分で通勤可能な方（別途通勤手当は考慮します）。

賃金 日給5,800円以上

申込み・問合せ

つがる弘前農協農作業従事者無料職業紹介所 ☎ 82-1052

おしらせ

●青森県民スポレク祭

広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を通して、健康で活力ある生活に資することを目的に「第10回青森県民スポーツ・レクリエーション祭」が開催されます。

開催日 7月1日(土)、2日(日)

(武術太極拳、グラウンド・ゴルフは6月25日(日))

実施種目 (全35種目)

グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール、ドッジボール、ゲートボール、インディアカ、マスターズ陸上競技など

※種目ごとに会場や開始時間などが異なります。また、当日参加可能な種目もあります。詳しくはお問い合わせください。青森県庁ホームページにも各種目の実施要綱および参加申込書などが掲載されています。

申込方法

ひらかドーム、平賀体育館、B&G尾上体育館、碓ヶ関ゆうえい館に備えつけの参加申込書または各自で用意した参加申込書に必要事項を記入の上、各種団体へ直接お申し込みください。

申込締切 6月7日(水)

※マスターズ陸上競技、ラージボール卓球の締め切りは6月2日(金)です。

問合せ ひらかドーム ☎ 43-0660

●ひろさき広域出愛サポートセンター出張登録会

「ひろさき出愛サポートセンター」が平成29年度から、登録範囲が広域になって弘前圏域(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鱈町、田舎館村、西目屋村)の方も利用可能となり、名称に「広域」が加わりました。

「ひろさき広域出愛サポートセンター」では結婚を希望する独身男女が会員に登録し、写真やプロフィール(匿名)を見て選んだ人と1対1でお見合いをする支援をしています。

通常、登録はヒロロ3階(弘前市)で行っておりますが、平川市では次の日程で出張登録会を行います。

日時 5月28日(日) 10時~17時

場所 生涯学習センター3階
アレンジメント室

問合せ 企画財政課企画調整係

**●工業統計調査への
ご協力をお願いします**

従業者4人以上の全ての製造事業

所を対象に、平成29年6月1日時点で、平成29年工業統計調査を実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにするための重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査票に記入した内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

5月下旬から6月にかけて調査員が事業所へ伺いますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査票への正確なご記入をお願いします。

問合せ 企画財政課企画調整係

**●現況届(農業者年金)の
提出を忘れずに**

現況届は、現在農業者年金を受給している方へ5月末日までに送付されます。

必要事項を記入の上、期限までに忘れずに提出してください。

期限内に提出されない場合は、年金が差し止められますのでご注意ください。

※平成28年7月1日以降の裁定請求者の方は提出不要です。

提出期限 6月30日(金)

提出場所

- ▷本庁舎 2階案内窓口
- ▷尾上総合支所 農業委員会事務局
- ▷碓ヶ関総合支所 市民生活課
- ▷葛川支所

受付時間 平日8時15分~17時

問合せ 農業委員会事務局

**●民生委員・児童委員が
委嘱されました**

3月9日付で民生委員・児童委員が委嘱となりました。

三町会

山谷 以佐美 ☎ 44-7917

主任児童委員(平賀東・竹館・広船)

齋藤 歌澄 ☎ 44-2326

民生委員・児童委員はみなさんにとって身近な相談員です。悩みごとや困りごとがありましたら、お気軽

にご相談ください。

問合せ 福祉課福祉総務係

**●青森県立美術館演劇事業の
おしらせ**

青森県立美術館「演劇部」メンバーを募集しています

中学生以上の方なら年齢・性別・経験問わず誰でも応募可能です。

月数回の稽古を行い、太宰治作品を原作とした演劇へ出演しませんか。

応募締切 6月2日(金)

**青森県立美術館ドラマリーディング
クラブ公演を開催します**

日時 5月27日(土) 18時~

場所 県立美術館シアター

演目 西行の短歌と鴨長明「方丈記」
(現代語訳:長谷川孝治)

料金 一般1,000円、大学生・6歳以上500円(当日200円増)

※高校生以下無料招待あり。

詳細は県立美術館ホームページまたは県立美術館へ。

問合せ 県立美術館

☎ 017-783-5243

**●自動車税のグリーン化
特例の改正について**

県では、毎年6月に自動車税の納税通知書をお送りしていますが、自動車税は、自動車環境対策の観点から、排出ガスおよび燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガスおよび燃費性能に応じて税率を軽減(軽課)し、新車新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く(重課)する制度が実施されています。特に、平成27年度の自動車税からバス・トラックを除き、重課の割合が15%(改正前:10%)に引き上げられました。詳しくは、青森県庁ホームページ(http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/013_01green.html)をご覧ください。

問合せ

中南地域県民局県税部納税管理課

☎ 32-1131 (内線233)

戸籍

だより

4月中届出分

※順不同、敬称略。平川市に届け出し、希望者のみ掲載しています。

4月末現在の人口と世帯数 ※()は前月比。

■人口 31,854人 (-54) ■男性 14,857人 ■女性 16,997人
 ■世帯数 11,817世帯(+13) ■転入 77人 ■転出 107人

●こんにちは赤ちゃん

館田 柁晴^{しゅうせい}くん 福井 秀巧
 松館 陽立^{はると}くん 佐藤 孝也
 松館 志真^{ここま}ちゃん 鈴木 淳樹
 広船 快^{かい}くん 中嶋 勇輔
 町居 陸久斗^{りくと}くん 澤田 和麻
 町居 紗蘭^{さら}ちゃん 水木 大尊
 光城 奏多^{かなた}くん 長谷川 翔太
 尾上 光祐^{こうすけ}くん 中田 剛直
 尾上 來春^{こはる}ちゃん 小野 有毅
 中佐渡 咲斗^{さくと}くん 棟方 裕哉

●お悔やみ申し上げます

柏木町 對馬 以佐美 78
 柏木町 鎌田 雄一 69
 柏木町 三浦 カチコ 76
 原田 岩 渕 悦子 69
 荒田 古川 テツエ 87
 荒田 佐藤 清助 78
 大光寺 芳賀 勝枝 68
 大光寺 大川 ツエ 97
 館山 今井 カツ 87
 松館 對馬 タカ 95
 本町 西谷 禮子 75
 本町 赤平 ツエ 96
 本町 福士 一彦 68
 沖館 阿部 ヤス 86
 唐竹 相馬 伊佐男 86
 唐竹 木村 ハツ 88
 広船 外川 ヒサ 98
 新屋 上林 勝三郎 90
 尾崎 石山 鐵三 84
 金屋 葛西 七郎 70
 南田中 工藤 敏雄 66
 高木 山崎 昭雄 88
 八幡崎 白戸 眞 76
 蒲田 船木 喜代治 78
 新山 福士 スエ 75

新山 小山内 正 63
 碓ヶ関 北川 千鶴子 64
 碓ヶ関 佐々木 縫子 101

●結婚おめでとう

柏木町 吹田 健
 東津軽郡平内町 亀田 千香子
 弘前市 小堀 真澄
 柏木町 一戸 裕美
 中佐渡 原田 貴幸
 平田森 外崎 詩乃
 李平 佐々木 要
 猿賀 千葉 麻美

スマートフォンで 広報ひらかわ

アプリのダウンロード
 はこちらから
 ※詳しくは市HPをご覧ください。



広報有料広告

※広告の掲載については、総務課広報広聴係までお問い合わせください。

公益財団法人テクノエイド協会
【認定補聴器専門店】
 てんしょうどう
天賞堂
 てんてんてんの
補聴器センター

※聞こえのご相談、出張サービスも行っております。
 弘前市代官町通り (紀伊國屋書店さん横) **TEL.0172-33-5016**

地球にやさしい since 1965
情報化社会
 をめざして

TEL 017-761-5303
 FAX 017-761-5311

ACS 株式会社 青森電子計算センター
 〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

5月で1歳になる 我が家のアイドル



つしま あかり
対馬 燈くん (館山)
H28. 5. 29 生

いたずらっ子の燈くん
ビッグになるんだぞ!



いわさき とわ
岩崎 翔和くん (猿賀)
H28. 5. 30 生

いつもニコニコ
元気いっぱいわんぱく坊や



はが みおり
芳賀 美桜莉ちゃん (向陽)
H28. 5. 7 生

笑顔がチャームポイント★
我が家の宝物★



なかはた さえ
中畑 紗瑛ちゃん (下町)
H28. 5. 25 生

1歳おめでとう!
優しい子に育ってね。



やまうち えいと
山内 瑛斗くん (大坊)
H28. 5. 28 生

元気な子に育ってね!



まつやま こうと
松山 空叶くん (南田中)
H28. 5. 29 生

イタズラの神様♪
1歳おめでとう



くわた みゆ
桑田 望夢ちゃん (唐竹)
H28. 5. 1 生

食べるのが大好き
すくすく育ってね



ながお ゆい
長尾 優衣ちゃん (館田)
H28. 5. 20 生

祝1歳!
うちのずるすけ!



こばやし ちなつ
小林 千夏ちゃん (光城)
H28. 5. 31 生

1歳おめでとう
これからも元気に育ってね

※1歳になる我が家のアイドルは、お子さんが満1歳になる保護者の皆さまに案内をお出しし、その中で希望する方のお子さんのみ掲載しています。掲載をご希望される保護者の方は、案内に記載されている応募締切までにご応募していただくようお願いいたします。



第22回 平川市だけのこマラソン大会

今年も碓ヶ関地域を舞台にたけのこマラソン大会が開催されます。

初夏の陽気の中で緑豊かな特設コースを爽やかに走ってみませんか。

日時 6月25日(日) 7時45分～
会場 碓ヶ関中学校グラウンド
種目 1.5km、2.5km、3.5km、5km、10km、ハーフ
参加料 幼児～中学生 1,500円
高校生・一般 3,000円
仮装・ファミリー 1,500円(1人)

申込期限 5月25日(木) (当日消印有効)

申込方法 次のいずれかの方法でお申し込みください。

①振替用紙

パンフレットに添付の申込用紙に必要事項をご記入の上、参加料を添えて郵便局窓口でお申し込みください。
※振込手数料130円(A T Mの場合は80円)がかかります。

②RUNTES

パソコンまたは携帯電話から (<http://runnet.jp/>) にアクセスし、大会エントリーページの指示に従ってお申し込みください。

※エントリー手数料は参加費合計4,000円まで205円、4,001円以上5.15%となります。

③大会事務局へ持参

直接窓口へお申し込みください。



申込み・問合せ：平川市たけのこマラソン大会実行委員会事務局 (碓ヶ関公民館内) ☎46 - 2104

